

ファミリー・サポート・センターのしくみ


①会員登録

**利用会員
Aさん**
育児の援助を受けたい人



サポート会員 Bさん

育児の援助を行いたい方



会員登録

サポート会員の
紹介申込み

サポート会員に資格は不要ですが、活動に必要な講習を受講していただきます。

会員登録

講習会の受講

②援助活動の 依頼・実施

アドバイザーが利用会員とサポート会員の仲介・紹介をします。

米原市ファミリー・サポート・センター
(アドバイザー)



Bさんの紹介

Aさん援助の打診

利用会員・サポート会員の事前打ち合わせ

③活動費

利用会員からサポート会員へ直接利用料を支払います。



援助の依頼

援助活動を実施



サポート会員へ
料金の支払い

報酬の支払い

ファミサポへの
活動報告書の作成

報酬について

ファミリー・サポート・センター事業は、有償によるボランティア活動です。サポート会員には活動後、下記の表を基準に利用会員から報酬を受け取っていただきます。

- 平日（月～金）
7：00～19：00 … 350 円/30 分
上記以外の時間 … 400 円/30 分
- 休日（土、日、祝日）
7：00～19：00 … 400 円/30 分
上記以外の時間 … 450 円/30 分
- 年末年始
要相談 … 500 円/30 分

その他

- ①病気のお子さんの預かり、宿泊の預かりはありません。
- ②預かりの場合、原則はサポート会員の家庭でお願いします。
- ③預かるお子さんは、生後6か月から小学校6年生までのお子さんです。
- ④サポート会員は、子どもの発達や救急救命などの講習会を受けていただきます。
- ⑤センターでは、万が一の事故に備え補償保険に加入します。